



®

令和2年 5月25日(月)
(2020年)

No. 15176 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9(木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆判例評釈 アルミナ繊維営業秘密事件
高裁判決および地裁判決 [上] (1)

判例評釈 アルミナ繊維営業秘密事件 高裁判決および地裁判決 [上]

ー 営業秘密の「持ち出し」についての民事での事例ー

大阪高判平30・5・11裁判所ウェブサイト＝高裁判決¹

原審：大阪地判平29・10・19裁判所ウェブサイト＝地裁判決²

久留米大学法学部教授

帖佐 隆

第一、はじめに

不正競争防止法においては、平成21年法改正³で、
刑事的規定における犯罪類型の中に、「示された」
営業秘密の「領得」なる行為類型が追加されている
ところである(同法21条1項3号)。

しかしながら、この営業秘密の「領得」なる行為
類型は、同法における営業秘密に係る不正競争(同
法2条1項4号から10号まで)の対象とはされてい
ないため、民事的には明文での規制範囲には入って
いない。

すべてはクライアントのために

All for Our Clients

住友特許事務所

所長 弁理士	住友 慎太郎※	弁理士	石原 幸信
弁理士	浦 重剛	弁理士	市田 哲
弁理士	苗 村 潤※		(※ 特定侵害訴訟代理可)

〒532-0011 大阪市淀川区西中島6丁目1番1号 新大阪プライムタワー20F
TEL (06) 6302-1177(代) FAX (06) 6308-4126
E-mail: info@sumi-pat.com(代表) URL: <http://www.sumi-pat.com>